

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市粟井土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年5月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	真鍋 宏	観音寺市粟井町331番地1	平成20年5月14日
〃	久保田富士男	〃 〃 315番地1	〃
〃	高木 忠志	〃 〃 1204番地1	〃
〃	齋藤 利和	〃 〃 1579番地	〃
〃	大久保輝夫	〃 〃 1060番地1	〃
〃	行天 正弘	〃 〃 1109番地	〃
〃	高嶋 睦徳	〃 〃 2423番地	〃
〃	行天 忠明	〃 〃 912番地1	〃
〃	安藤 勇	〃 〃 1991番地	〃
〃	安藤 重徳	〃 〃 2730番地	〃
〃	齋藤 壽雄	〃 〃 1704番地2	〃
〃	安藤 清高	〃 〃 1780番地	〃
〃	高橋 利雄	〃 〃 1474番地1	〃
〃	行天 公平	〃 〃 3586番地1	〃
〃	安藤 利一	〃 〃 4420番地	〃
監 事	合田 安和	〃 〃 1351番地1	〃
〃	今滝 睦男	〃 〃 3344番地1	〃
〃	山岡 基員	〃 〃 2080番地2	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	久保田富士男	観音寺市粟井町315番地1	平成20年5月15日
〃	真鍋 良民	〃 〃 403番地	〃
〃	高木 忠志	〃 〃 1204番地1	〃
〃	齋藤 利和	〃 〃 1579番地	〃
〃	大西 明藤	〃 〃 2325番地6	〃
〃	行天 隆利	〃 〃 1015番地4	〃
〃	行天 忠明	〃 〃 912番地1	〃
〃	伊藤 進	〃 〃 2426番地3	〃
〃	近藤 芳之	〃 〃 1843番地1	〃
〃	安藤 洋	〃 〃 2797番地	〃
〃	齋藤 壽雄	〃 〃 1704番地2	〃
〃	安藤 清高	〃 〃 1780番地	〃

〃	高橋 利雄	〃	〃	1474番地1	〃
〃	今滝 睦男	〃	〃	3344番地1	〃
監 事	行天 公平	〃	〃	3586番地1	〃
〃	山岡 基員	〃	〃	2080番地2	〃
〃	眞鍋 洋介	〃	〃	421番地	〃
〃	安藤 隆	〃	〃	1754番地	〃